

備前市監査委員告示第4号

令和2年度定期監査結果報告に基づく措置状況の公表について

令和2年度定期監査結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知が備前市長からあったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和4年12月27日

備前市監査委員 小野田 隼也
備前市監査委員 土 器 豊

所 管 部 署	契約管財課
---------	-------

【指摘事項】	措 置 状 況
市の所有する物品が適切に記録、管理されておらず、適正を欠いており、是正する必要があるもの。	本監査において指摘を受けた 2 件の物品については、廃棄を確認し不用決定しています。 これ以外の物品についても所在を確認し、必要に応じ所管換えや不用決定を行い、適切な記録、管理に努めています。